

三重県魚類養殖広域再生広域プラン  
(第2期)

## 1 広域水産業再生委員会

組織名	三重県魚類養殖広域水産業再生委員会
代表者名	西村 宗伯

広域委員会の 構成員	<p>三重県海水養魚協議会、 鳥羽磯部地域水産業再生委員会（鳥羽磯部漁協、鳥羽市、志摩市）、 五ヶ所湾地域水産業再生委員会（三重外湾漁協、南伊勢町、南伊勢町漁村活性化グループ）、 南伊勢町南島地区地域水産業再生委員会（三重外湾漁協、南島あぐり会、南伊勢町）、 大紀町地域水産業再生委員会（三重外湾漁協、大紀町）、 紀北町水産業再生委員会（三重外湾漁協、紀北町）、 尾鷲地域水産業再生委員会（三重外湾漁協、尾鷲市）、 熊野地域水産業再生委員会（熊野漁協、熊野市）、 三重県漁業協同組合連合会、 三重県信用漁業協同組合連合会、 三重県漁業共済組合、 全国漁業信用基金協会三重支所、 三重県水産振興事業団、 三重県農林水産部水産振興課</p>
オブザーバー	三重県水産研究所

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>三重県の魚類養殖経営体 130 鳥羽市（1）、南伊勢町（70）、大紀町（14）、 紀北町（20）、尾鷲市（22）、熊野市（3） ※2020.9現在</p>
---------------------------	--

## 2 地域の現状

### (1) 地域の水産業を取り巻く現状等

三重県の魚類養殖業は昭和 50 年代にはブリ養殖の先進地として、平成に入りマダイ養殖を中心として、熊野灘海域の漁村のみならず、地域の基盤産業として発展してきた。

しかしながら、平成 4 年に 10,000t 以上生産があったマダイは、平成 30 年では 3,824t 程度にまで落ち込んでいる（当時の 4 割程度）。

三重県の志摩半島から熊野にかけての沿岸はリアス式で小さな湾や入江が多数あり、魚類養殖に適した穏やかな海域が多い反面、小規模でやや浅めの漁場が多い。地域、個人によって差があるものの、1 経営体あたりにおけるマダイ稚魚の毎年の池入れが 20,000 尾～40,000 尾程度の経営体がほとんどである。

魚類養殖業は、新型コロナウイルス感染症対策による出荷の停滞に加え、種苗導入の計画、さらなる資金繰りの悪化も懸念される。加えて、飼料の高騰により過酷な経営環境が続いている。また、他県に見られるような経営の大規模化を図れる生産者はほとんどなく、小規模な経営体が多く、変化する販売流通（活魚→締め）、消費環境の中（原魚→加工）、抜本的な対応に迫られている。

さらに、養殖の主力魚種であるブリは、法人による養殖を除けば、養殖業者数は極端に減少し、数件の規模では周年出荷に対応することもできなくなっている。

### (2) その他の関連する現状等

持続的養殖生産確保法の施行以降、各湾毎に「漁場改善計画」を作成、それぞれの漁場に見合った環境対策を実施している。高騰する飼料価格の中には、生産者それぞれが飽食給餌から適正給餌を追求しコスト削減に取り組んできたものの、令和 2 年度さらに飼料価格が高騰したため、ほぼ全養殖業者が漁業経営セーフティーネット構築事業を活用している。

近年では、伊勢まだい・伊勢黒潮まだい等のグループによるブランド化の取組や、養殖業者自らがインターネット販売するなど、小規模ながらも工夫して経営資金をうまく回転させる取組を行っている業者も存在する。

また、近年は三重漁連と生産者らが連携してブリを会社単位で生産する、みえぎょれん養殖株式会社による「伊勢ぶり」養殖も実施されている。

## 3 競争力強化の取組方針

### (1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

#### ① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--





② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

【1】機能再編・地域活性化に関する基本方針

生産体制の見直しと販売流通機能の再整備を連携して実施していくことで、三重県の魚類養殖業の競争力強化を図る。

(1) 経営形態の再検討

今期は、引き続き経営実態調査を行っていくとともに、生産におけるコスト削減と更なるブランド力強化、系統団体等と連携した販売戦略を焦点に、県内魚類養殖業の持続的な発展に寄与する。

- (a) 現状維持経営体の健全化
- (b) 個人経営体の大規模化
- (c) 個人経営体連携による部分的協業化（同一漁場内、同一取組み）
- (d) 個人経営体連携による部分的協業化（別漁場、同一取組み）
- (e) 会社等新組織による養殖経営体の構築
- (f) マダイ等の第2弾のブランド化の検討

(2) コスト削減対策

養殖業を持続的な発展させるため、飼料コスト削減（魚粉代替原料の模索）や作業労力・人件費の削減（ICT利用による作業の効率化）を、養殖業者・漁協系統・民間企業・行政・教育機関等が連携して諸対策を講じていく。

(a) 餌飼料対策

- ・試験研究機関及び飼料メーカーと連携した新たな飼料設計及び開発
- ・県内外で水揚げされる餌料原料等の有効活用

(3) 資金、諸制度

サイズなど消費者ニーズを捉えた販売戦略と養殖業者の生産スケジュールをより強固に連動させるため、必要な資金対策等を行う。

- (a) 養殖生産スケジュールと販売スケジュールの連携体制の確立
- (b) 販売戦略と連動した貸付制度の創設（信漁連）
- (c) 諸制度の活用（漁業共済、積立ぶらす、漁業経営セーフティーネット等）

(4) 流通諸課題への対応

県漁連等の営業戦略と連携して商品力の高い魚づくりを行い、様々な流通チャンネルに合わせた弾力的な出荷体制を再構築する。

(a) 販売体制の整備

- ・養殖業者、漁協と連動した県漁連による販売戦略の構築と実践
- ・オリンピック需要に向け首都圏以北のマーケット確保及び輸出対策のため、MEL 認証取得の推進（県漁連）

(b) 出荷体制の整備（漁協、漁連）

- ・様々なマーケットに対応可能な拠点施設の活用と整備
  - ①三浦活魚流通センター（最重要拠点施設）
  - ②牟婁事業所・尾鷲生鮮加工センター（最重要拠点施設）
  - ③南島水産流通センター
  - ④南伊勢水産流通センター
  - ⑤錦製氷水産流通センター
  - ⑥紀伊長島水産加工流通センター
  - ⑦各漁協出荷関係施設

(c) ブランド化と販売戦略との連携

- ・『伊勢まだい』、『伊勢黒潮まだい』、『伊勢ぶり』等の生産、出荷、販売体制の確立
- ・他魚種のブランド化の検討
- ・養殖魚を使った加工品の開発
- ・動画等を活用したPR活動の展開

(5) 指導諸課題対応

県産養殖魚の強固な生産体制確立、中核的経営体の継続発展に必要な対策を講じ、必要に応じて行政関係機関等と連携を図る。

(a) 生産指導対策

- ・防疫体制の再構築や赤潮等への迅速な対応
- ・共有システムによる生産者個々の養殖管理の推進

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価 (成果及び課題等)

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

昭和30年代から広がった三重県の魚類養殖業は、現在2代目、3代目にその経営主体が移っている。生産体制の再構築と販売戦略と連携した魚類養殖業の活性化を図ることは、これら中核的養殖業者の経営安定化につながり、さらには地元に残る新たな後継者とUターン後継者の確保が可能となる。

三重県海水養魚協議会の経営検討部会の協議などを踏まえ、経営形態の変更など養殖業者の要望に応じて、「水産振興室(漁協系統団体で設置)」、「三重県担い手対策協議会(事務局:県漁連)」と連携し、Iターン従事者などの新たな担い手確保にも取り組んでいく。

(1) 若手養殖業者のスキルアップ

担い手対策協議会と連携した研修会の開催を実施する。

(2) 求人活動・研修会の開催

データ分析を用いた求人活動サポート、三重県海水養魚協議会の研修会(知識向上、技術研鑽等)の開催頻度を高め(年間2回以上)、各浜の要望に応じたバックアップ体制を構築していく。

(3) 経営の在り方検討

三重県の小規模養殖経営体の特徴を活かした、三重県型の経営の在り方を検討する。スマートフォンなど社会的インフラを活用し、きめ細やかな需要と供給をマッチングさせる後押しを

するため、スマートフォンなどのユーザー教育を小規模養殖業者に施すと同時に、それを活用した仕組みの検討をする。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

持続的養殖生産確保法による湾毎の漁場改善計画を基に、漁場環境の管理、漁場行使を行う。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度）

取組内容	<p>(1) 三重県海水養魚協議会で「経営実態調査」を行うとともに、ICT活用等も試験的利用することで、各浜の情報共有化を図る。</p> <p>(2) 試験研究機関、飼料メーカーと連携したコスト削減、新たな飼料の開発を行うとともに、ブランド化のための新たな飼料原料の有効活用を検討する。</p> <p>(3) 『伊勢まだい』、『伊勢まぐる』、『伊勢ぶり』等の生産及び販売体制の強化を図る。</p> <p>(4) 生産が減少している養殖ブリの周年出荷体制を構築する協議を行う。</p> <p>(5) 三重漁連が取得する MEL・CoC 認証を生かし、マダイの生産者グループ等でも MEL 養殖生産段階認証の取得をする。（販路拡大）</p> <p>(6) 東日本信漁連と連携し、販売計画と連動した資金対策が可能な体制を検討する。</p> <p>(7) 養殖魚のマーケット拡大が可能な稼働体制の検討とそのための施設・機器整備を行う。</p> <p>(8) 県漁連三浦活魚流通センター・尾鷲生鮮加工センター等県内養殖関係施設における出荷用施設や新しい加工機械の導入を視野にさらなる有効活用の検討を行う。</p> <p>(9) 水産振興室、三重県担い手対策協議会と連携し、求人活動サポートや Uターン、Iターン従事者の確保対策を行うほか、若手養殖業者には知識向上のための研修を行う。</p> <p>※今後五年間、温暖化の影響による海水温の上昇が予想される。それらより起こる生態系のシフトを予想し、養殖する魚種の変更を検討し、販売ルートを検討する。</p>
活用する支援措置等	<p>・ 広域浜プラン緊急対策事業【広域浜プラン実証調査支援事業】(国)(1)～(6)</p> <p>・ 効率的な操業体制の確立支援事業(国)(1)(4)</p> <p>・ 水産業競争力強化金融支援事業(国)(6)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域浜プラン緊急対策事業【養殖用生餌供給安定対策支援】(国)(7)</li> <li>・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業(国)(8)</li> <li>・ 水産物輸出促進緊急推進事業(国)(8)</li> <li>・ 輸出促進機器整備事業(国)(8)</li> <li>・ 国産水産物流通促進事業(国)(10)</li> <li>・ 浜の担い手漁船リース緊急事業(国)(12)</li> <li>・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国)【新リース事業】</li> <li>・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)(12)</li> <li>・ 新規漁業就業者総合支援事業(国)(13)</li> <li>・ 水産業強化支援事業(国)</li> <li>・ 水産基盤整備事業(国)</li> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業(国)</li> <li>・ 漁業収入安定対策事業(積立ぶらす)(国)</li> </ul>
--	--

2年目(令和4年度)

取組内容	<p>(1) 三重県海水養魚協議会で「経営実態調査」を行うとともに、ICT活用等も利用し、各浜の情報共有化を図る。</p> <p>(2) 試験研究機関、飼料メーカーと連携したコスト削減、新たな飼料を利用するとともに、新たなブランド化を図るための検討をする。</p> <p>(3) 『伊勢まだい』、『伊勢まぐろ』、『伊勢ぶり』等の生産及び販売体制の強化を図る。(継続)</p> <p>(4) 生産が減少している養殖ブリの周年出荷体制に向けた体制を構築する。</p> <p>(5) 三重漁連の販売計画と連携し、適正な魚体管理や飼育スケジュール管理の体制を構築する。(MEL認証取得維持)</p> <p>(6) 東日本信漁連と連携し、販売計画と連動した資金対策が可能な体制を検討する。</p> <p>(7) 養殖魚のマーケット拡大が可能な稼働体制の検討とそのための施設・機器整備を行う。(継続)</p> <p>(8) 県漁連三浦活魚流通センター・尾鷲生鮮加工センター等県内養殖関係施設における出荷用施設や新しい加工機械の導入を視野にさらなる有効活用の検討を行う。(継続)</p> <p>(9) 水産振興室、三重県担い手対策協議会と連携し、求人活動サポートやUターン、Iターン従事者の確保対策を行うほか、若手養殖業者には知識向上のための研修を行う。(継続)</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域浜プラン緊急対策事業【広域浜プラン実証調査支援事業】(国)(1)～(6)</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効率的な操業体制の確立支援事業（国）（１）（４）</li> <li>・ 水産業競争力強化金融支援事業（国）（６）</li> <li>・ 広域浜プラン緊急対策事業【養殖用生餌供給安定対策支援】（国）（７）</li> <li>・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）（８）</li> <li>・ 水産物輸出促進緊急推進事業（国）（８）</li> <li>・ 輸出促進機器整備事業（国）（８）</li> <li>・ 国産水産物流通促進事業（国）（１０）</li> <li>・ 浜の担い手漁船リース緊急事業（国）（１２）</li> <li>・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業【新リース事業】（国）</li> <li>・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）（１２）</li> <li>・ 新規漁業就業者総合支援事業（国）（１３）</li> <li>・ 水産業強化支援事業（国）</li> <li>・ 水産基盤整備事業（国）</li> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・ 漁業収入安定対策事業（積立ぶらす）（国）</li> </ul>
--	--

3年目（令和5年度）

取組内容	<p>（１）三重県海水養魚協議会で「経営実態調査」を行うとともに、ICT活用することによる生産の効率化を指標化する。（情報共有）</p> <p>（２）新たな高付加価値化した養殖魚のブランドを立ち上げる。</p> <p>（３）『伊勢まだい』、『伊勢まぐろ』、『伊勢ぶり』等の生産及び販売体制の強化を図る。（継続）</p> <p>（４）養殖ブリの周年出荷体制を構築する。</p> <p>（５）三重漁連のブランド養殖魚の生産管理を維持し、生産と販売を拡大していく。（MEL 認証取得維持）</p> <p>（６）東日本信漁連と連携し、販売計画と連動した資金対策が可能な体制を検討する。（継続）</p> <p>（７）養殖魚のマーケット拡大が可能な稼働体制の検討とそのための施設・機器整備を行う。（継続）</p> <p>（８）県漁連三浦活魚流通センター・尾鷲生鮮加工センター等県内養殖関係施設における出荷用施設や新しい加工機械の導入を視野にさらなる有効活用の構築を行う。</p> <p>（９）水産振興室、三重県担い手対策協議会と連携し、求人活動サポートやUターン、Iターン従事者の確保対策を行うほか、若手養殖業者には知識向上のための研修を行う。（継続）</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域浜プラン緊急対策事業【広域浜プラン実証調査支援事業】（国）（１）～（６）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な操業体制の確立支援事業（国）（１）（４）</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業（国）（６）</li> <li>・広域浜プラン緊急対策事業【養殖用生餌供給安定対策支援】（国）（７）</li> <li>・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）（８）</li> <li>・水産物輸出促進緊急推進事業（国）（８）</li> <li>・輸出促進機器整備事業（国）（８）</li> <li>・国産水産物流通促進事業（国）（１０）</li> <li>・浜の担い手漁船リース緊急事業（国）（１２）</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業【新リース事業】（国）</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）（１２）</li> <li>・新規漁業就業者総合支援事業（国）（１３）</li> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> <li>・水産基盤整備事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・漁業収入安定対策事業（積立ぶらす）（国）</li> </ul>
--	---

4年目（令和6年度）

	<p>（１）三重県海水養魚協議会で「経営実態調査」を行うとともに、ICT活用することによる生産の効率化をマニュアル化する。（情報共有）</p> <p>（２）魚種別にブランド化グループ（部会）の集約を図る。</p> <p>（３）『伊勢まだい』、『伊勢まぐろ』、『伊勢ぶり』等の生産及び販売体制の強化を図る。（継続）</p> <p>（４）生産が減少している養殖ブリの周年出荷体制を構築する。（県内外）</p> <p>（５）三重漁連のブランド養殖魚の生産管理を維持し、生産と販売を拡大していく。（MEL 認証取得維持）</p> <p>（６）東日本信漁連と連携し、販売計画と連動した資金対策が可能な体制を検討する。（継続）</p> <p>（７）養殖魚のマーケット拡大が可能な稼働体制の検討とそのための施設・機器整備を行う。（継続）</p> <p>（８）県漁連三浦活魚流通センター・尾鷲生鮮加工センター等県内養殖関係施設における出荷用施設や新しい加工機械の導入を視野にさらなる有効活用を行う。（継続）</p> <p>（９）水産振興室、三重県担い手対策協議会と連携し、求人活動サポートやUターン、Iターン従事者の確保対策を行うほか、若手養殖業者には知識向上のための研修を行う。（継続）</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域浜プラン緊急対策事業【広域浜プラン実証調査支援事業】（国）（１）～（６）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効率的な操業体制の確立支援事業（国）（１）（４）</li> <li>・ 水産業競争力強化金融支援事業（国）（６）</li> <li>・ 広域浜プラン緊急対策事業【養殖用生餌供給安定対策支援】（国）（７）</li> <li>・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）（８）</li> <li>・ 水産物輸出促進緊急推進事業（国）（８）</li> <li>・ 輸出促進機器整備事業（国）（８）</li> <li>・ 国産水産物流通促進事業（国）（１０）</li> <li>・ 浜の担い手漁船リース緊急事業（国）（１２）</li> <li>・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業【新リース事業】（国）</li> <li>・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）（１２）</li> <li>・ 新規漁業就業者総合支援事業（国）（１３）</li> <li>・ 水産業強化支援事業（国）</li> <li>・ 水産基盤整備事業（国）</li> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・ 漁業収入安定対策事業（積立ぶらす）（国）</li> </ul>
--	--

5年目（令和7年度）

取組内容	<p>（１）三重県海水養魚協議会で「経営実態調査」を行うとともに、ICT活用することによる生産の効率化を展開していく。（情報共有）</p> <p>（２）ブランド魚の生産と販売の効率化を行う。</p> <p>（３）『伊勢まだい』、『伊勢まぐろ』、『伊勢ぶり』等の生産及び販売体制の強化を図る。（継続）</p> <p>（４）生産が減少している養殖ブリの周年出荷を拡大する。（県内外）</p> <p>（５）三重漁連のブランド養殖魚の生産管理を維持し、生産と販売を拡大していく。（MEL 認証取得維持）</p> <p>（６）東日本信漁連と連携し、販売計画と連動した資金対策が可能な体制を検討する。（継続）</p> <p>（７）養殖魚のマーケット拡大が可能な稼働体制の検討とそのための施設・機器整備を行う。（継続）</p> <p>（８）県漁連三浦活魚流通センター・尾鷲生鮮加工センター等県内養殖関係施設における出荷用施設や新しい加工機械の導入を視野にさらなる有効活用を行う。（継続）</p> <p>（９）水産振興室、三重県担い手対策協議会と連携し、求人活動サポートやUターン、Iターン従事者の確保対策を行うほか、若手養殖業者には知識向上のための研修を行う。（継続）</p>
------	---

<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域浜プラン緊急対策事業【広域浜プラン実証調査支援事業】(国)(1)～(6)</li> <li>・ 効率的な操業体制の確立支援事業(国)(1)(4)</li> <li>・ 水産業競争力強化金融支援事業(国)(6)</li> <li>・ 広域浜プラン緊急対策事業【養殖用生餌供給安定対策支援】(国)(7)</li> <li>・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業(国)(8)</li> <li>・ 水産物輸出促進緊急推進事業(国)(8)</li> <li>・ 輸出促進機器整備事業(国)(8)</li> <li>・ 国産水産物流通促進事業(国)(10)</li> <li>・ 浜の担い手漁船リース緊急事業(国)(12)</li> <li>・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業【新リース事業】(国)</li> <li>・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)(12)</li> <li>・ 新規漁業就業者総合支援事業(国)(13)</li> <li>・ 水産業強化支援事業(国)</li> <li>・ 水産基盤整備事業(国)</li> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業(国)</li> <li>・ 漁業収入安定対策事業(積立ぶらす)(国)</li> </ul>
------------------	--

(5) 関係機関との連携

試験研究機関として三重県水産研究所(尾鷲水産研究室)と常時連携する。また、新ブランド開発には大学等との連携を検討、コスト削減対策には前者に加え、飼料メーカーとの連携を行う。養殖経営の部分では県行政及び大学教授等水産経済の専門家等にアドバイスを受ける予定である。なお、漁連、漁協、信漁連、共済組合等の系統団体の連携を強化しながら、三重県の魚類養殖振興を図っていく。輸出戦略においては、流通加工業者と連携し、MEL 認証(養殖生産・流通加工)を取得する生産者・流通加工業者を拡大させる。

(6) 他産業との連携

ブランド化については、行政・広告会社・テレビ局・新聞社等との連携を図り、積極的な PR 戦略を実施していく。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

三重県地域の魚類養殖業は、漁場条件から経営規模が小さく、大規模化による合理化・効率化も図りにくい状況にある。このことから、従前から生産者系統団体として県漁連が、養殖生産(種苗や餌飼料供給)、流通・販売(生産物の買取・価格の底支え)を担い、県下魚類養殖経営体を支え、養殖業の発展を牽引してきた。

近年は、販売価格の低迷や飼料の高騰等によって魚類養殖経営の環境は過酷さを増している。

このような状況下では、小規模養殖経営体の特徴を活かした三重県型の経営の在り方を検討・確立するとともに、県漁連を核とした生産・販売体制のさらなる強化との連携を図ることが、県下魚類養殖経営体の維持・発展に極めて効果的かつ不可欠な取組となる。

本プランはこうした基本的な考え方の下で、具体的な施策を取りまとめたものである。よって、活性化指標としては、第一に三重県漁連による三重県産養殖魚の出荷・販売量の増加を図り、養殖経営体の無駄な支出の抑制と資金の回転の改善を実施したい。

## (2) 成果目標

### ①三重県漁連による三重県産養殖魚の出荷・販売量の増加

三重県産養殖魚の取扱いを強化し、さらなる販売促進を行うことにより、養殖業の経営安定化を目指す。

マダイ	基準年 目標年	令和元年度 出荷販売尾数 1,500,000 尾 令和 7 年度 出荷販売尾数 1,800,000 尾 120% (グループ化目標 3 組織)
ブリ	基準年 目標年	令和元年度 出荷販売尾数 50,000 尾 令和 7 年度 出荷販売尾数 150,000 尾 300% (グループ化目標 1 組織)
クロマグロ	基準年 目標年	令和元年度 出荷販売尾数 9,000 尾 令和 7 年度 出荷販売尾数 9,000 尾 100%
その他養殖魚	基準年 目標年	令和元年度 出荷販売尾数 160,000 尾 令和 7 年度 出荷販売尾数 200,000 尾 125% (グループ化目標 2 組織)

## (3) 上記の算出方法及びその妥当性

### 【マダイ】

- ◆マダイの漁連出荷販売尾数目標を 20%UP させる。
- ◆県内で漁連出荷必要尾数を確保し、販売との連動により経営体数の減少を最小限に抑える。

### 【ブリ】

- ◆漁連系統と生産者が連携した法人を立ち上げ、増産体制の構築を図っており、令和 2 年度は 7 万尾、令和 3 年度は 10 万尾の出荷を見込んでいる。今後は、さらなるブランド力の強化にも取り組み、令和 7 年度において、15 万尾の出荷尾数を目標とした。

【クロマグロ】

◆漁協系統による養殖クロマグロの周年安定出荷体制を構築することにより、県産養殖魚の産地としての競争力強化に寄与する。

【その他】

◆多魚種化による強固な経営の一助とするため、三重県産マハタ、シマアジその他の三重県産養殖魚について周年出荷体制、付加価値向上対策等を実施し、営業戦略と連動できる体制の構築を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の機能再編広域プランとの関係性
広域浜プラン実証調査支援事業 (国)	経営検討部部会による養殖経営形態の検討など、広域浜プラン推進におけるソフト面を補完する。
水産業競争力強化金融支援事業 (国)	中核的養殖業者の経営改善・省力化等に向けた機器導入の際の支援措置を行う。
水産業競争力強化緊急施設整備事業 (国) 効率的な操業体制の確立支援事業 (国) 浜の担い手漁船リース事業 (国) 競争力強化型機器導入緊急対策事業 (国)	中核的養殖業者等の省力化・経営支援を行う。
広域浜プラン緊急対策事業 【養殖用生餌供給安定対策支援】 (国)	安定的な生餌の供給と餌料コストの低減を図る。
水産物輸出拡大緊急対策事業 (国)	輸出戦略展開のための機器整備、HACCP 取得を行う。
水産業強化支援事業 (国)	生産、出荷、販売強化等に必要な施設整備、再編を行う。
国産水産物流通促進事業 (国)	高次加工等販売戦略上必要な機器整備等を行う。
漁業経営セーフティネット構築事業 (国)	養殖経営体の飼料高騰対策のためすべての経営体に活用を目指す。
漁業収入安定対策事業 (積立ぷらす) (国)	価格変動に対する措置として全経営体の活用を目指す。

新規漁業就業者総合支援事業 (国)	新規就業者確保のため、長期研修等の支援を行う。
水産基盤整備事業 (国)	出荷体制の強化に必要な施設整備を行う。